

香菜通信

【発行】

東北中国帰国者支援・交流センター
社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町3-7-4
電話：022-263-0948/022-223-1152
URL：http://www.miyagi-sfk.net/

移動日本語交流会 (岩手県)

6月29日 (火)

岩手県八幡平リゾートホテルに於いて、移動日本語交流会を開催しました。午前中は工房寿限無の田中先生に教えていただき、アケビの蔓を使ったタオルハンガー作りを体験。午後には、八幡平リゾートホテル支配人で温泉ソムリエの橋坂氏による講話を聴きました。温泉マークの意味や掛け湯の仕方、頭にのせるタオルの意味などを学び、その後実際に温泉入浴を体験しました。終始和やかな雰囲気の中、帰国者の皆さん同士、日本語での会話も弾み、一年ぶりに仲間と会えたことを喜んでおられました。



八幡平リゾートホテルにて



温泉ソムリエの話に、耳を傾けます



入浴体験



支援者さんと



帰国者・支援者の皆さん



アスピーテラインからの展望、壮大な岩手山

移動日本語交流会 (秋田県)

7月24日 (火)

秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎に於いて、移動日本語交流会を開催しました。地域の環境保全リーダーとしても活躍の佐々木氏・加藤氏にご指導いただき、秋田の森で採れた木の実や木の枝を使った竿灯・トトロの森作りを体験しました。講師の方やボランティアの方々と日本語で交流しながら、思い思いの作品作りを楽しみました。意見・情報交換会では、「工作は面白かった」「短い時間だが、とても心が安らぎ、楽しかった」「皆高齢になり、近所の方とも言葉の壁があって交流も難しいので、このような交流会は大変ありがたい」などの声が聞かれました。



支援者さんと



「作り終えた感想は？」



トトロの森



「竿灯、完成です！」



帰国者・支援者の皆さん。作品を手に。



「かわいらしくできましたね！」

ボランティア研修会 (秋田県) 7月24日 (火)

中国帰国者定着促進センターの安場氏に「生活者のための日本語学習支援」と題し、ご講演いただきました。秋田県では、ボランティア団体の活動が活発で、日頃から日本語教室や交流会、生活相談等の支援をしていただいております。1世の方の高齢化や介護、2世3世の方の就労等の課題を前に、帰国者の方々、安心して地域で生活をしていくための、支援のヒントを教えてくださいました。



就労・職場見学「オートランドリータカノ工場見学」 6月18日 (月)

青空の下、宮城県庁花時計前に集合し、初めてクリーニング工場を見学しました。工場内には、800枚という圧倒的な量のシーツを一度に仕上げる機械など、大きな機械が数多くありました。暑い作業場で、額に汗して一生懸命働いている方々の姿がとても印象的でした。



意見交換時には、「障害を持っている方でも、その人のニーズに合う仕事内容がある」という工場長さんの言葉に深く感動し、「仕事をするという意味を学び、工場見学に参加して大変良かった」という感想が聞かれました。(就労担当：菅野)



作文集ができました！

中級クラスでは、毎回作文に取り組んでおり、昨年度一冊の作文集が出来上がりました。今回は、その中から一人の作文を紹介します。

「最近あった楽しかったこと」

先週金曜日の日本語の勉強で、日本語能力試験の3級問題を練習して、私は80%できました。それで「が」「に」「で」などの使い方を覚えました。授業では、日本語の「繰り返す」や「実際に使ってみる」ことも学ぶことができました。毎回漢字を勉強するときに日本の漢字の意味は中国語と違うものがあるということがわかりました。特に複数の漢字でできている単語の場合は、まったく違う意味になることがたくさんあることがわかりました。とても楽しかったです。鈴木先生から沢山の知識をよい方法で教えてもらいました。本当に私は心から感謝しています。

ひとりの作文も、心打たれるものばかりで、いつも感動しながら読んでいます。皆さんの学習のお手伝いができることを幸せに思っています。(担当：鈴木講師より)

24年度交流事業講師・パソコン通訳紹介

他、多くのボランティアの方々にもご協力いただいております。				

後期通学課程受講者募集！

10月期の通学課程受講者を募集しています。
応募締切り：9月12日 (水)
定員に達しない場合は、締切り後も募集を続けますので、お問い合わせください。
皆さまのご応募をお待ちしております。(教務担当：咲間)

新在留管理制度 & 外国人住民基本台帳制度に関する研修会開催 8月6日 (月)

平成24年7月からの新在留管理制度開始に伴い、当センター生活相談員による研修会を実施しました。

～主な内容～

1. 「在留カード」の交付
2. 在留期間が最長5年に
3. 再入国許可の制度の変更
4. 外国人登録制度の廃止

手続きに際しては、必要な書類等を準備し、原則としてご自身が入国管理局へ行く必要があります。仙台入国管理局の他に、各県には入国管理支局があります。詳しくは、法務省入国管理局HPをご覧ください。
http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

9月、10月、11月の予定

9月10日(月)	移動日本語交流会(青森県)
9月24日(月)	高等技術専門学校・職場見学
9月27日(木)・28日(金)	東北ブロック圏域日本語交流会
10月4日(木)	移動日本語交流会・体験外出(山形県)
10月	就労研修会(予定)
11月	東北南ブロック研修会(宮城県)

編集後記：ロンドン五輪馬場馬術に、71歳の最高齢で出場の法華津寛さん。「最近は何れもするし、新聞も読みにくくなった」といいますが、とてもダンディで、競技は「今でも少しづつうまくなっている」と感じるそうです。薄紙を重ねていくような日々の努力で、人は成長し続けられるのだと感動しました。(石黒)